

全自者協ニュース

JAAS (Japanese Association of Autism Support)

- ・全自者協ニュース／第54号／2019年（令和元年）10月
- ・発行所＝全日本自閉症支援者協会・事務局 ☎ 072-662-8133
- ・発行人＝松上利男・編集人＝五十嵐猛・URL <http://zenjisyakyo.com>

全日本自閉症支援者協会 理事就任にあたり

ひょうご発達障害者支援センター 和田 康 宏

この度、全日本自閉症者支援者協会の理事に就任いたしました、ひょうご発達障害者支援センター 和田康宏と申します。全日本自閉症者支援者協会の中で、発達障害者支援センター部会を作るといふことで、微力ながら取り組ませていただければと思います。よろしくお願い致します。

私は兵庫県のあかりの家で生活支援員を勤めたところから、福祉の分野で仕事をさせていただいています。その後、法人が発達障害者支援センター事業を受託、開設に伴い異動いたしました。

あかりの家では重度の知的障害を伴う自閉症のある人たちへの生活全般の支援を行っていましたが、発達障害者支援センターに移りますと知的障害を伴わない自閉症やADHDの診断を受けている人たち、もしくは未診断の人たちが支援を求めてセンターに来られる状態でした。これまでの支援現場では経験していない人たちへの支援に、正直、毎日手探りで行う日々だったことを思い出します。

しかし、あかりの家の生活支援員としていつも心がけていたこと、「分かりづらさがある。その人のことを知り、何故こうした行動をとるのか。」利用者のことを知るための「密着取材をすること」は発達障害者支援センターに来て同じことであると感じました。センターに来られる人たちの多くは、自身の思いを的確に表現できないこともあります。しかし、思いや考えを言葉で表現出来る人たちが多いです。しかし、表現できるからこそ、どういった背景でそのように考えたか、考えるためにどう

いった状況理解があったかなど、その人やその人を取り巻く周囲の人の状況をしっかりと確認し、支援を進めることが必要になります。また、その人の特性も把握し、総合的に見ていくことが必要となり、先に申し上げた相談者を「分かりづらさがある。その人のことを知り、何故こうした行動をとるのか。」「密着取材をする」ことが必要になります。

相談者のことを知り、必要な支援を行うこと。これこそが発達障害者支援センターの専門性であり、こうした個々への支援で培った専門性を基盤にして、コンサルテーションなどの支援機関を行うことが出来ると考えています。

発達障害者支援センターの在り方は、保育、特別支援教育、福祉サービス事業所、就労など、取り巻く状況によって大きく変わってきています。昨今、地域の支援機関で発達障害のある人たちの支援は行われるようになってきている中、我々のところに相談に来られる人はより複雑な背景を持つ人が多く来られるようになってきました。そうした中、発達障害者支援センターが地域に必要とされる機関としての在り方、担うべき役割をより深めていかなければなりません。部会ではこれからの発達障害者支援センターの有り方を意見交換できる場にしていきたいと思っております。早速ですが、11月の研究大会の場で全自者協加盟法人の中で、発達障害者支援センターを受託しているセンターの皆さんで意見交換できる機会を持ちますので、ぜひ、ご参加いただければと思います。

令和元年度 全日本自閉症支援者協会総会 議事録

令和元年7月21日(日)、ビジョンセンター横浜において、全日本自閉症支援者協会総会の年次総会が開催されました。

○講演

総会に先立ち、公明党高木美智代衆議院議員より、「発達障害者支援の今後の課題と展望」をテーマに講演をいただきました。

○副会長挨拶

石井啓副会長より挨拶があった後に、総会審議に入りました。

○議事の進行

定款第16条の規定により石井啓会長が議長に選出された後、事務局から委任状23施設出席46施設で過半数を満たしているので総会が成立していることが報告されました。8件の議案が検討され、いずれも出席者の全員一致で承認を受けました。

(1)平成30年度事業報告が事務局よりなされました。

実施した事業は、①第32回研究大会三重大会の開催②第33回研究大会埼玉大会の計画③会報(全自者協ニュース)の年2回発行と関連団体等への送付④会員(施設・個人)名

簿の作成⑤発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施準備⑥厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協会やJDDネット、日本知的障害者福祉協会をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動などとなっています。

(2)平成30年度決算報告が事務局よりなされました。その後げやきの郷の水野努監事より、適切に会計処理がなされていたとの報告がありました。本件について満場一致で承認されました。

(3)昨年の第32回研究大会三重大会の報告がれんげの里の前納欣人施設長よりなされ、大会は成功裏に終わったと報告がありました。

(4)令和元年度事業計画案について事務局および担当者より下記の提案がなされ、満場一致で承認されました。

①第33回研究大会埼玉大会について、主管施設障害者相談・地域支援センターげやきの水野努センター長より説明がなされました。令和元年11月7日8日の両日に川越市の川越プリンスホテ

ルで「令和元年！節目の年を迎えて、原点の再確認と、生涯を支える切れ目のない支援の構築を！」をテーマに定員は300名で開催予定となっていると説明がありました。

②令和2年度の第34回研究大会については近畿ブロックが担当しており、主管施設の大津市発達障害者支援センターの小崎太陽センター長より説明がなされました。

③会報の発行、およびそれに伴う広報委員会の開催、情報提供いずれも年2回(総会後、研究会後)

④世界自閉症啓発デー2020・シンポジウムの共催

⑤調査・研究活動について、障害者総合福祉推進事業の受託をしており、事業名「強度行動障害児者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」について横浜やまびこの里の小林信篤副会長より説明がなされました。

⑥令和元年度発達障害支援スーパーバイザー養成研修の実施について、嬉泉の北川裕氏より、集合研修の報告や今後の研修実施スケジュールについて説明がなされました。

⑦権利擁護・虐待防止委員会の発足の説明のあと、発達障害者支援センター部会の発足について、ひょうご発達障害者支援センターの和田康宏センター長より説明がなされ、児童療育部会の発足について、萌葱の郷五十嵐猛氏より説明がなされました。

⑧協会ブロック活動の推進、海外情報の収集と提供について事務局より説明がなされました。

(5)平成30、31年度役員について、事務局より未定であった理事1名が決定されたことが報告されました。

(6)令和元年度予算案について事務局より提案がなされ、満場一致で承認されました。

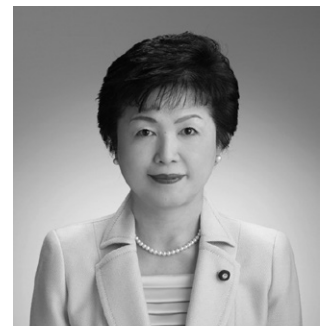
○意見交換会

国立障害者リハビリテーションセンターの加藤潔発達障害支援推進官より、発達障害者地域支援推進事業実地研修について情報提供をいただきました。(全自者協事務局)

「発達障害者支援の今後の課題と展望」について

公明党 高木美智代衆議院議員

令和の始めとなる総会冒頭に発達障害の支援を考える議員連盟の事務局長を務める公明党高木美智代衆議院議員に発達障害者支援の今後の課題と展望についてご教示いただきましたので、資料を交えて紹介いたします。



早期発達支援から就学、就労、社会生活といったライフステージを通じた支援の在り方について、ICD-11をふまえながら慎重に整理をすすめており、早期のコミュニケーション支援の重要性や放課後等デイサービスにおける質的評価の見直しが必要であることや、就労の機会確保に向けて大学に進学後も就労移行支援を活用できることを周知すること、成年後見や権利擁護等の推進に向けて発達障害者支援センターの拡充や専門的な医療機関の確保、人材の確保に向けた研修、相談支援の体制について実態調査等を通して整理していく必要があると考えている。

発達障害者支援法の全体像

I これまでの主な経緯

昭和55年 知的障害児施設の種類として新たに医療型自閉症児施設及び福祉型自閉症児施設を位置づけ
 平成5年 強度行動障害者特別処遇事業の創設(実施主体:都道府県等)
 平成14年 自閉症・発達障害者支援センター運営事業の開始(広汎性発達障害者を対象とした地域支援の拠点の整備の推進)
 平成16年12月 超党派の議員立法により発達障害者支援法が成立 → 平成17年4月 施行
 平成22年12月 発達障害が障害者に含まれるものであることを障害者自立支援法、児童福祉法において明確化
 平成26年5月 超党派の議員立法により「発達障害者支援法の一部を改正する法律」が成立

II 主な趣旨

- 発達障害者に対する障害の定義と発達障害への理解の促進
- 発達生活全般にわたる支援の促進
- 発達障害者支援を担当する部局相互の緊密な連携の確保、関係機関との協力体制の整備 等

III 概要

定義：発達障害＝自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害

就学前（乳幼児期）	就学中（学童期等）	就学後（青壮年期）
<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診等による早期発見 ○早期の発達支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学时健康診断における発見 ○適切な教育的支援・支援体制の整備 ○放課後児童健全育成事業の利用 ○専門的発達支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者の特性に応じた適切な就労の機会の確保 ○地域での生活支援 ○発達障害者の権利擁護

【都道府県】発達障害者支援センター(相談支援・情報提供・研修等)、専門的な医療機関の確保 等

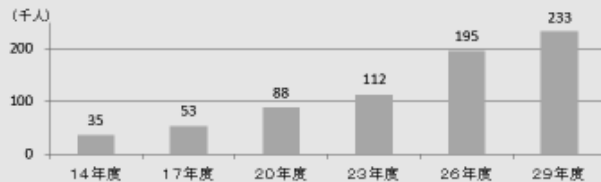
【国】専門的知識を有する人材確保(研修等)、調査研究 等

発達障害者の人数等

I 患者調査

診断やカウンセリング等を受けるために医療機関を受診した発達障害者数

平成14年度:3.5万人
 平成17年度:5.3万人
 平成20年度:8.8万人
 平成23年度:11.2万人
 平成26年度:19.5万人
 平成29年度:23.3万人



II 平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成29年度調査)

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児入所施設の発達障害児の利用割合

児童発達支援:46.6%
 放課後等デイサービス:42.1%

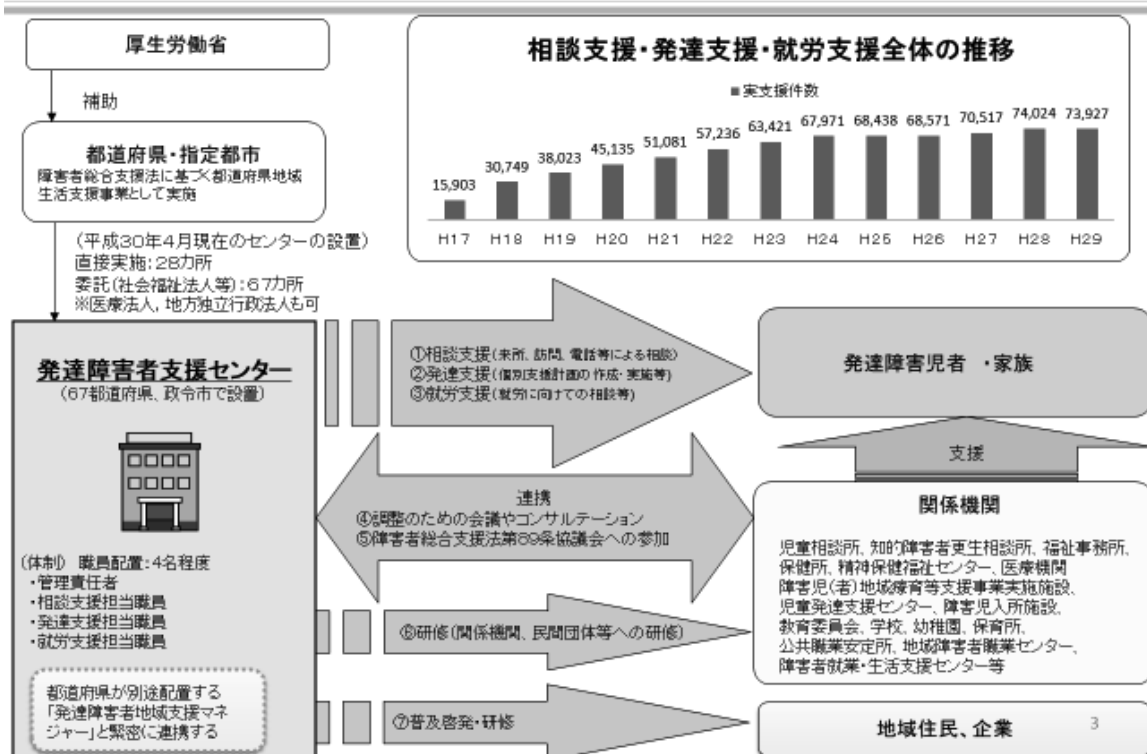
(参考) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(平成24年度文部科学省調査)

小・中学校の通常の学級において、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒の割合
 平成24年度:6.5%(推定値)

※担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーター又は教頭による確認を経て提出した回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる診断や、医師による診断によるものではない。従って、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒の割合を示すものではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意。
 2

発達障害者支援センターの概要

(法 14 関係)



家族等や本人支援においても、子育て支援の観点からすすめる必要があることを認識しており、普及啓発活動やピアサポート等の支援事業の活用をすすめてほしいと考えている。

発達障害児者及び家族等支援事業 令和元年度予算 127,199千円 (127,199千円)	
<p>①ペアレントメンター養成等事業</p>  <p>○ペアレントメンターに必要な研修の実施 ○ペアレントメンターの活動費の支援 ○ペアレントメンター・コーディネーターの配置等</p>	<p>②家族のスキル向上支援事業</p>  <p>○保護者に対するペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの実施等</p>
<p>③ピアサポート推進事業</p>  <p>○同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児を持つ保護者同士等の集まる場の提供 ○集まる場を提供する際の子どもの一時預かり等</p>	<p>④その他の本人・家族支援事業</p>  <p>○発達障害児者の適応力向上のためのソーシャルスキルトレーニング(SST)の実施等</p>

世界自閉症啓発デー（4月2日）、発達障害啓発週間（4月2日～8日）

【国連における採択】
 ○平成19年12月、国連総会においてカタール国の提出した議題「4月2日を世界自閉症啓発デーに定める」決議をコンセンサス（無投票）採択。
 決議事項
 ・4月2日を「世界自閉症啓発デー」とし、2008年以降毎年祝うこととする。
 ・全ての加盟国や、国連その他の国際機関、NGOや民間を含む市民社会が、「世界自閉症啓発デー」を適切な方法によって祝うことを促す。
 ・それぞれの加盟国が、自閉症の子どもについて、家庭や社会全体の理解が進むように意識啓発の取り組みを行うように促す。
 ・事務総長に対し、この決議を全ての加盟国及び国連機関に注意喚起するよう要請する。
 ○平成20年4月以降国連事務総長がメッセージを発出。併せて、世界各地で当事者団体等がイベント等を開催。

<啓発ポスター>



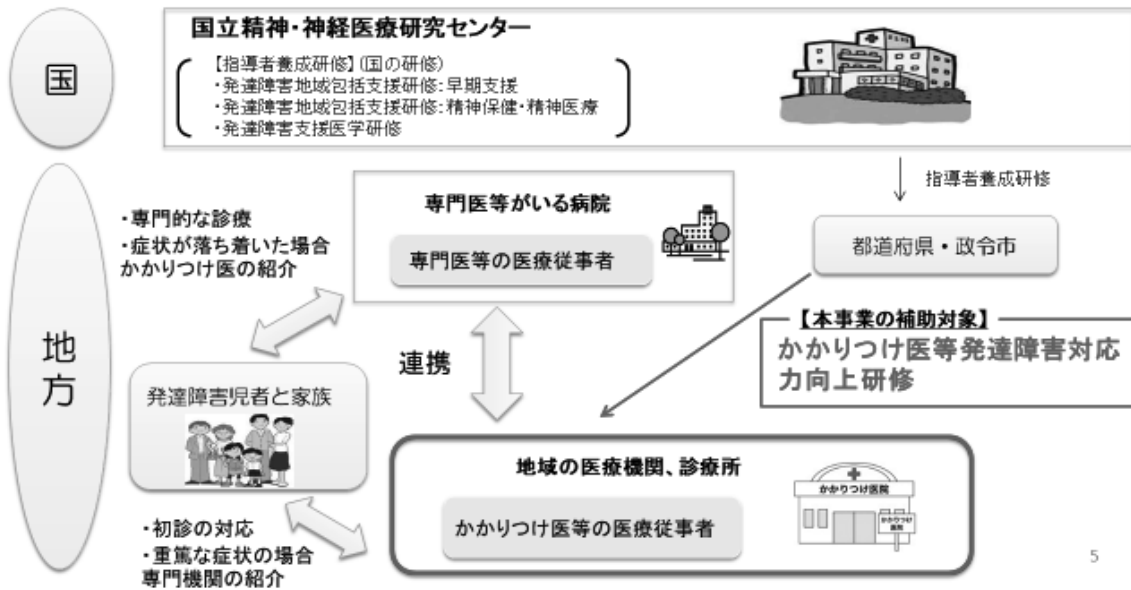
<オフィシャルHP>



どの地域においても一定水準の診療を受けられるように医療関係者の養成をすすめており、家庭、教育、福祉の連携を推進するトライアングルプロジェクトの推進も行っている。今後は好事例の紹介も行いたいと考えている。

かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業

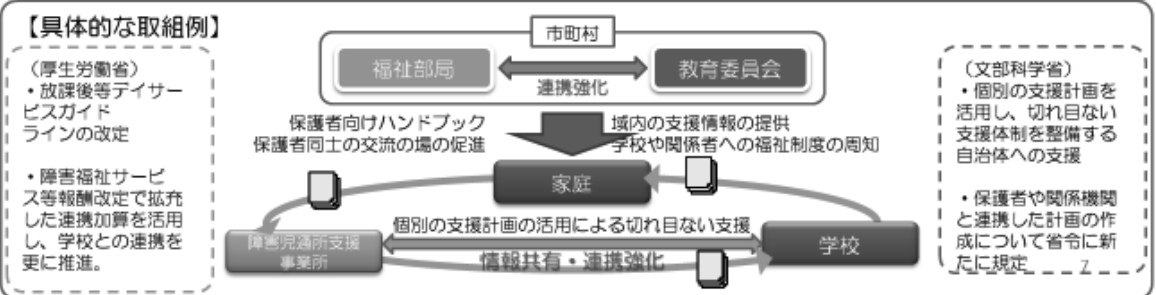
かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業は、発達障害における早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多い小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を実施し、どの地域においても一定水準の発達障害の診療、対応を可能とし、早期発見・早期支援の推進を図る。



家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告

～障害のある子と家族をもっと元気に～ 概要

<p>1. 教育と福祉との連携に係る主な課題</p> <p>学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていないため、円滑なコミュニケーションが図れておらず連携できていない。</p>	<p>1. 教育と福祉との連携を推進するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所との関係構築の「場」の設置 学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度の周知 学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化 個別の支援計画の活用促進
<p>2. 保護者支援に係る主な課題</p> <p>乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかが分かりにくく、必要な支援を十分に受けられない。</p>	<p>2. 保護者支援を推進するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者支援のための相談窓口の整理 保護者支援のための情報提供の推進 保護者同士の交流の場等の促進 専門家による保護者への相談支援



平成31年度 厚生労働省との懇談会報告

〔日時〕令和元年9月10日(火)

15:00～17:00

〔場所〕厚生労働省

〔参加者〕

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部

障害福祉課 障害児・発達障害支援室長 山口正行

虐待防止・障害福祉専門官 片桐公彦

発達障害施策調整官 田中尚樹

発達障害対策専門官 加藤永歳、
障害児支援専門官 鈴木久也

発達障害者支援係長 長谷川純

全日本自閉症支援者協会
会長 松上利男(北摂杉の子会)

副会長 石井啓(嬉泉)、小林信篤
(横浜やまびこの里)

常任理事 近藤裕彦(檜の里)、五十嵐猛(萌葱の郷)

理事 小林勉(菜の花会)、松本正(ひらきの里)、佐藤貴志(はるにれの里)、和田康宏(あかりの家)

事務局 佐々木寛昭(北摂杉の子会)、木村昭一(はるにれの里)

①「2019年度障害者総合福祉推進事業、強度行動障害者に携わる者に対する体系的な支援スキルの向上及びスーパーバイズ等に関する研究」について

スーパーバイズやコンサルテーションの在り方を提案するため、事業所アンケートやヒアリング調査を行う準備をすすめている経過報告とともに、本研究は複数年継続して行う必要がある旨をお伝えした。

② 障害児支援について

全協内にも、障害児部会をつくったことから、障害児入所施設の在り方に関する検討会を始めとする各検討会委員を推薦させていただきたい旨を伝えた。また、放課後デイサービスの評価や区分の判定、定員の見直し等について意見交換を行うとともに、入所施設における強度行動障害児の加算が上がりにくい点などについて、全自者協から引き続き提案させていただくことを約束した。

③ 入院時対応について

自閉症者や保護者の高齢化に

伴って入院時に施設側から専門的な支援を望まれることが増えている中、24時間の対応が求められる場合や入院が長期化する際の対応について、今後、全自者協から具体的な提案を行っていくことを約束した。

④ 地域生活支援拠点事業について

緊急にショートステイを受けられる体制を造るための加算措置や、8050問題に向けてアウトリーチ支援や地域支援マネージャーの増員を求めたい旨を伝えた。

⑤ 発達障害者支援センター

既存の発達障害者支援センターの実施状況報告では、困難事例の対応や質的な評価が行いにくいものと考えている。今後、全自者協の発達障害者支援センター部会を通して、意見交換をすすめていきたい旨を伝えた。

⑥ すぎのこ訪問看護ステーションの紹介

松上会長から、医療との連携による好事例として、発達障害児者のためのすぎのこ訪問看護ステーションの紹介がなされた。



新生発達障害支援 スーパーバイザー 養成研修・『経過報告』

発達障害支援

スーパーバイザー養成研修

特定事務局 北川 裕

新しい年号と共に始まった新生スーパーバイザー養成研修。7月13日、14日に東京でベーシックコースとアドバンスコースの集合研修を無事に終えることができました。

ベーシック・アドバンスのコース受講者に対しては、個々が支援やスーパービジョンを組み立て実践していく上での柱になる、欠くことのできない視点や理念、知識、理論や支援法の基礎を網羅した企画でした。受講後の感想には、得た知識を自分なりに整理したり消化する必要性を強く感じたり、逆に物足りなさを感じた方もいたようです。一方、アドバンスコースでは、新たな知見や考え方、アプローチ法に出会い、これまでの実践を反省的に振り返る方も少なくないようでした。

今回、受講者の応募は事務局の期待通りには進まず、特にアドバンスコースの受講希望者は予定を遙か

に下回ってしまいました。1年の休止を経ての再開、宣伝不足という点は確実なマイナス要因として反省もするところでしたが、その他の要因を考えると、「アドバンスコース受講対象者はそもそも研修参加が難しい」という側面があると考えられます。

アドバンスコース受講対象者の多くは、施設、学校、機関の中核となり、支援にも後進の指導育成にも、はたまた地域の関係機関等との協力や連携、コンサルテーション等の担い手であり、なかなか研修に出かける余裕がない状況であろうことが推察されます。今回、協会加盟施設からの応募が予想外に少なかったことも、そうした施設の実情を反映していると思われる。来年度以降は、そうした要因を踏まえつつ、「これからスーパービジョンをしていく」とする方「もより多く受講してもらえるように改善を考えています。前SV研修のベーシックコース修了は集合研修の他二施設での実務研修と当事者団体での活動参加が要件でしたが、現研修では集合研修と実務研修を1回受講していれば修了と見なしアドバンスコース受講が可能で

す。前SV研修ベーシックコース見修了の方々に奮っての受講を呼びかけるところです。ちなみに来年度の

集合研修はオリンピックのため大阪での開催を予定しています。

今年度の今後のSV研修の進行については、ベーシックコースは受け入れ施設の方々のご協力を得て実務研修が9月から始まっています。アドバンスコースは、12月14日に事例検討会の実施となります。当初の予定では協会ブロック単位での開催でしたが、『PCAGIP』による事例検討会」という新たな試みへの準備不足もあり、また受講者数からも東京での集合研修形態となりました。

『PCAGIP』は、受講者は7月の集合研修で体験済みで、「職場に持ち帰って実践したい」との感想がほぼ全員から聞かれるほど好評でした。ただ、スーパービジョンの技法として活用していくには適切な実践の積み重ねが必要です。特に、基本的にピアスーパービジョンやエンパワメントの姿勢が求められ、受講者自身が主体となって事例検討会を進めていくとなると「教える」「指示する」「指摘する」といったことが禁止手になり、難しいところ。今回12月の事例検討会は、まさにピアスーパービジョンが健全に進められているのかを点検する場になってくると思われます。

現状、スーパービジョンに特化し



た実践研修の機会は極めて少なく、スーパービジョンと指摘や解説や指導ときちんと区別できていない方もまだまだ多いと思います。今後、協会ブロック研修会がスーパービジョンの事例検討会を広く数多く実施し、スーパーバイザー養成の機能を獲得していくことの価値は計り知れないと思います。自閉症の方々には直接関わる（ハンズオン）の場を提供する実務研修と共に、協会を上げて取り組むべきタスクかと思えます。

私の法人でも受講者を出すのは、現場的には正直厳しいところ。それでも、法人の人材育成の課題や何より自分のスーパービジョン力の未熟さに目をつぶるわけにもいきません。受講者も協会加盟施設も同じ窮状にあるピアとして協力し合い、じっくりと腰を据えて進めていければと期待しています。

世界自閉症啓発デー2019 シンポジウム報告

第11回「世界自閉症啓発デー2019・シンポジウム」が、今年の4月6日(土)に、東京の霞が関にある全社協灘尾ホールで開催され、参加者は、327名となりました。

今回は、「輝く人・照らす人」をテーマにおいて、3つのシンポジウムを企画致しました。今年もテーマの基本には、「発達障害のことを多くの方に伝えたい・知って欲しい」という考えや希望のもとに、各地域での取り組みや実践内容を中心にした、プレゼンテーションや発表などが行われました。

そして、昼食休憩時には、今年の4月2日(火)に開催された「東京タワー 啓発イベント」のビデオが上映され、シンポジウムの最後には、各地域でご活躍されている当事者の皆様から、力強く気持ち溢れるメッセージも紹介されました。

それでは、シンポジウムの内容を以下にご紹介いたします。

『プログラム』

総合同会 国沢 真弓 氏

●開会式 10:00～10:40

国連事務総長メッセージ、主催者挨拶、シンポジウム開会挨拶、来賓祝辞、来賓紹介

●シンポジウム① 10:50～12:10

「地域を照らす人」

司会

西牧 謙吾 氏

(発達障害情報・支援センター)

田中 尚樹 氏

(厚生労働省)

シンポジスト

秀島 敏行 氏

(佐賀県佐賀市長)

染谷 絹代 氏

(静岡県島田市長)

高橋 陽子 氏

(神奈川県中小企業家同友会)

ダンウェイ株式会社 代表取締役社長)

締役社長)

昼食休憩)

東京タワー 啓発イベントのビデオ上映)

●シンポジウム② 13:10～14:30

「TVの中で輝く人・照らす人」

司会

小林 洋志 氏

(日本自閉症協会)

加藤 永歳 氏

(厚生労働省)

シンポジスト

齋藤 真貴 氏

(NHK製作局 生活・食料番組部チーフ・プロデューサー)

長岡 学 氏

(セサミワークショップ ヴァイス・プレジデント エグゼクティブプロデューサー兼日本代表)

コメントーター

井上 雅彦 氏

(鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座 教授)

司会

加藤 潔 氏

(発達障害情報・支援センター)

上江 昇一 氏

(日本発達障害ネットワーク)

シンポジスト

嶋田 知詠子 氏

(特定非営利活動法人 障がい児者ライフサポートたんぼぼの会 理事長)

松尾 浩久 氏

(特定非営利活動法人 HEROES 理事長)

●閉会式 16:05～16:20

当事者メッセージ

主催者挨拶

今回、シンポジウムに先がけ、根本匠厚生労働大臣からの主催者挨拶、藤原誠文部科学省事務次官からの共催団体挨拶、高木美智代発達障害の支援を考える議員連盟事務局からの来賓挨拶、市川宏伸一般社団法人日本自閉症協会会長からの実行委員長挨拶をいただき、アントニオ・グテレス国際連合事務総長からのメッセージも松上利男全日本自閉症支援者協会会長により代読されました。

今年のシンポジウムでは、地域の中で、暮らしの中で、「輝く人」とそれを「照らす人」というそれぞれの立場に焦点をあてて、お話をいただくことが出来ました。その人らしく輝いている当事者の方と、その方たちをサポートしながら照らし輝かしている方との自然な調和が、私たちの身近な暮らしにあること。それが、これからの社会にもっと必要になるのではないのでしょうか。

(社福) けやきの郷 水野努

新規加盟施設紹介

社会福祉法人まつど育成会 障害者支援施設 まつぽっくり

社会福祉法人まつど育成会は、平成14年8月に設立しました。最初の事業として障害者支援施設「まつぽっくり」を、平成16年4月に開業しました。千葉県内では、最後の知的障害者更生施設でした。創設から、15周年を迎えた本年に至るまで、職員は、法人の基本理念「誰もがひとりの人として尊重される権利を有していることを意識し、その持てる力を最大限に発揮して生きる事を支援する。人として尊厳を尊重し、その人らしく暮らす」ということを模索し、丁寧な支援を継続する。」の下、真摯に支援を進めてきました。

早坂統括施設長は、開業当時から、ユニット型、個室対応、浴室もユニットごとに完備しました。しかし、終の棲みかには考えてはいませんでした。なぜなら、一人ひとりに人生があり、どんな暮らし方が良いのかを一緒に考え、見極めることが必要だと考えられたからです。そこで、創立時から「通過型」と謳い、まつぽ

っくりを通過型入所施設として位置づけました。以降、積極的に地域生活移行を進め、平成30年度末現在のグループホームは、松戸市内外で9か所11ホーム57名の利用実績をあげています。令和元年も六名の利用者さんが新しいグループホームを利用される予定です。

この経過の中で、法人が大切にしてきたことは、単にグループホームを建てるのが目的ではなく、それぞれのホームで、自分の暮らしや暮らし方を見つけていくこと、何よりも自分の暮らしにプライドを持てるようになって頂くことを主眼に支援を重ねてきました。



すなわち、大切なのは、重度だからとか、軽度だからとかではなく、ひとりの「人の暮らし」なのだということ、職員は、そのことを常に念頭に置いて取り組むことが大切だと考えています。加えて、プライバシーに配慮した設計のグループホームとはいえ、日常的に他人と日々暮らすことの大変さも想像していなければいけません。

また、職住分離を基本とし、ほとんどの人が通勤されています。休日は、個人の趣味嗜好を考慮したりフレキシブル外出、大人数の強さを活かしたプログラム、特に年末恒例の東京ディズニーランドホテルでのクリスマスパーティーは、皆さん楽しみにされている行事です。



もう一つの法人の強みは、家族会の存在です。家族会は、創立時から発足され、毎月開催される合同家族会には、法人内の全事業所のご家族が集まり、その数は約200人です。また、家族会主催のチャリティーバザーは、多数のご家族のご協力の中、毎年楽しく地域交流につながっています。これら法人と家族会が強力なタッグを組み、大きな実績となっています。

誰もがかけがえのない「大切な人」であり、「暮らす」こと「生きる事」に充実した日々であってほしいと願い、今後も法人職員一丸となって取り組んでまいります。

新規加盟施設紹介

開設2周年を迎えて

『ル・リアン』施設長 平下博文

『ル・リアン』は平成29年10月、岐阜市に知的障害を伴った自閉症の人達が地域で生活していくことを支援する拠点となる施設をつくらうとの呼びかけに賛同した者によって、社会福祉法人『至誠会』を設立、最初の施設(日中活動支援事業所)として岐阜市の西部地区で事業を開始しました。行っている事業は「生活介護」定員15名、「就労継続支援B型」定員10名の多機能型事業所で、「ル・リアン相談支援事業部」を併設しています。来年度には、「短期入所」「グループホーム」を開設する準備をしているところです。

法人名の『至誠』は「誠意を尽くして事にあたれば、どのようなことでも必ず動かすことができる。」という意味からなっています。また施設名(事業所名)『ル・リアン』は「絆」繋がり「縁」の意味があり、この場所から私達の願いの輪が広がっていくようにとの思いが込められています。開設からやがて2年になります。が、施設も今年4月に当初予定の定員利用者になり、改めてのスタート

となったところです。『発達障害者支援法』施行など「自閉症」の社会的認知も進み、この人達への福祉支援、制度の枠も拡がりを見せてきています。そうした中で、「自閉症」そのものの理解や、そこから発生する支援の目的や方法は今現在も様々な状況があり、私達(自閉症の人達も)が生きている現代社会の価値観も多様化、混沌としている環境がある中、まさにその影響下で生きていかざるを得ない若い年齢の人たち(保護者も含めて)を迎えての出発となりました。現在の利用者は自閉症の方だけではありませんが、私達が掲げる理念に賛同し利用し続けていただいています。制度上は「生活介護」「就労B型」事業各々の利用となつていますが、私達は人の姿を固定して考えていません。状態は変わっていくものと考えています。現代社会で生きていくにはあまりにも大きな「生きにくさ」を有しているからこそ、私達の依って立つ社会がこの人たちの理解を深め存在を認め、この人たちの世界に近づく努力をしなければなりません。また、この社会で生きていくのに「生きにくさ」という基本部分を有している「自分達」も、この社会での「生き方」に近づく努力をしなければなりません。支援はまさに両者を近づけていく過程に他ならないと思います。

すべてが整った状態でのスタートとはいきませんでした。困難を乗り越えていく過程で私達の願いとする施設の姿が、出来上がっていくものと思っています。そしてそれを実現していくのは縁あって「ル・リアン」に集った、またこれからも集って来る利用者さん達と、この人達の周りにいる私達自身の他を「思いやる心」です。

人々が互いを認め合う共生社会が実現できるそんな場になる施設づくりの第一歩を踏み出しました。設置の目的に「知的障害を伴った自閉症の人の支援」とありますので、その役割と機能は果たしていかなければなりません。

私達は施設の基本方針を『働く』ことで人としての自己実現と、社会



街の一角にある施設らしくない『ル・リアン』(表に見えるはパン屋さん イートインもできます)



施設内でのパンづくり(協働作業です)



織布カレンダーの組付け(これも協働作業です)

参画を成していく。』としました。『ル・リアン』には自分の居場所があり、自分を認められる仕事があり、そこには自分を受け止めてくれる人がいる。「働く」ことは、私達が「協働」する結果として目に見える形の生産品になり、それは私達の社会に還元されます。解りやすい環境の提供と、至ってシンプルな私達の方針です。それを共通する一致点として、利用者さんと共に前に進みたいと思います。

第33回 全日本自閉症支援者協会 研究大会（埼玉大会）開催要項

1. 大会趣旨

令和元年！

節目の年を迎えて、原点の再確認と、
生涯を支える切れ目のない支援の構築を！

令和元年が示すように、今年は「気淑く、和やかな」節目・転換・飛躍の年！

全国の親が集結して設立した「日本自閉症協会」は、設立51年目に入り、「全日本自閉症支援者協会」は、発足32年目を迎えました。

今から51年前は、発達支援の場は皆無といってよく、義務教育からも締め出されていた自閉症のある子どもたちに親が願ったのは、「生涯を支える切れ目のない支援、人として当たり前豊かな生活を」でした。親たちが発起人となって設立した施設が全国で8カ所できたところで発足した「全自者協（当時は、全国自閉症者施設連絡協議会）」もまた、「自閉症者の人権と生きるための発達保障・自立・社会参加の実践と研究の推進」をめざし、福祉制度の谷間にある自閉症の人たちの支援を支援する立場から、先駆的に実践してきました。

51年という歳月は、「わが子らに居場所を、豊かな生活を」と、素手で扉をたたき、制度に繋げてきた親たちの高齢化を意味します。別のことばでいえば、それは、「親の思いを支援者に託すべき節目の年。支援者は、その思いを受け継ぎ、さらに飛躍させていく転換の年」であることを意味しているのではないのでしょうか。

その転換期にあたって、原点の再確認とは、一つは、これまで取り組み、蓄積し、到達した実績・英知を明らかにし、自閉症のある方々が、困難を抱えながらも地域社会の中で、人としての尊厳をもって豊かな生活が送れているのかを実証し、共有することに他なりません。そして、もう一つは、これらの蓄積・英知を基に、残された課題を明らかにするとともに、支援の根幹を継承・飛躍させていくことだと考えます。

彼ら自身も高齢化していく中、地域の中で、切れ目なく生涯を支えるために、継承すべきもの、構築すべきものを共に考えていきたいと思えます。

2. 主催

一般社団法人 全日本自閉症支援者協会
＜開催担当 全日本自閉症支援者協会
関東ブロック施設＞

- ・社会福祉法人梅の里「あいの家」
- ・社会福祉法人ぐんぐん「ぐんぐん」
- ・社会福祉法人昭和ゆたか会「ライフ」
- ・社会福祉法人槇の里「いすみ学園」

- ・社会福祉法人菜の花会「しもふさ学園」
- ・社会福祉法人いちょうの里「みずほ学園」
- ・社会福祉法人嬉泉「おおらか学園」「子どもの生活研究所めばえ学園」「袖ヶ浦のびろ学園」「袖ヶ浦ひかりの学園」「児童発達支援センターヒツジ」「地域生活支援センターたのしみ」「東京都発達障害者支援センタートスカ」「板橋区立赤塚福祉園」
- ・一般社団法人 親泉会
- ・社会福祉法人せたがや櫨の木会「世田谷区立下馬福祉工房」
- ・社会福祉法人正夢の会「昭島生活実習所」
- ・社会福祉法人滝乃川学園「滝乃川学園児童部」
- ・社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会「ひだまりの里きよせ」
- ・社会福祉法人啓光福祉会「啓光学園」・社会福祉法人ひとふさの葡萄「ほっとらんにんぐ」
- ・社会福祉法人まつど育成会「まつぼっくり」
- ・NPO法人だいち「ライフステーション樹もれび」
- ・社会福祉法人けやきの郷「初雁の家」「ワークセンターけやき」（大会主管施設）

3. 後援

- ・埼玉県
- ・川越市
- ・一般社団法人日本自閉症協会
- ・埼玉県自閉症協会
- ・公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- ・埼玉県発達障害福祉協会
- ・一般財団法人日本発達障害ネットワーク
- ・日本自閉症スペクトラム学会
- ・発達障害者支援センター全国連絡協議会

4. 期日

令和元年11月7日（木）～8日（金）

5. 会場

川越プリンスホテル
〒3501-8501 埼玉県川越市新富町1-22
TEL：0491-2271-1111
（西武新宿線「本川越駅」直結）
（東武東上線「川越市駅」徒歩約5分）
（JR線 & 東武東上線「川越駅」徒歩約10分）
※「情報交換会」も同会場にて開催いたします

6. 参加対象者

全日本自閉症支援者協会会員施設職員 知的障害者関係施設職員
家族（保護者） その他関係機関職員等

7. 定員

300名(申込締切日:10月7日(月))
 (定員の関係がありますので会員を優先に申し込み受付とします。また定員に達しましたら募集を終了しますのでご了承ください。)

8. 参加費

【会員】 両日参加 10,000円
 一日のみ 7,000円
 【非会員】 両日参加 11,000円
 一日のみ 8,000円

※情報交換会 9,000円(会員・非会員とも)

9. 参加申込先

西武トラベル株式会社 『全日本自閉症支援者協会研究大会埼玉大会』係
 (受付担当:吉澤・三浦 渉外担当:廣岡)
 〒105-0003 東京都港区西新橋1-14-2 新橋SYビル3階
 営業時間:平日9時30分~17時30分
 (土曜日・日曜日・祝祭日はお休みとなります)
 TEL:03-6743-7171 FAX:03-6743-7186
 E-mail:zenjisyakyo.saitama@seibutrans.co.jp
 申込受付開始 令和元年9月2日(月)

10. 大会事務局

社会福祉法人けやきの郷(担当:水野・内山)
 〒350-0813 埼玉県川越市平塚新田高田町162
 TEL:049-232-6363 FAX:049-232-6367
 E-mail:Jiheiken33@gmail.com

11. 日程

1日目(11月7日)
13:00~13:30 開会式
13:30~14:10 行政説明
 ①文部科学省(田中裕一) ②厚生労働省(加藤永歳)
14:10~15:10 大会記念インタビュー
 「わが子、そして同志と共に
 ~扉を開けて、未来へつなぐ~」
 【発表者】阿部叔子
 (社会福祉法人けやきの郷)
 【インタビュー】牧嶋博子(TBS)
15:25~16:25 基調講演①
 「自閉症支援の歩みと到達点
 ~福祉の視点から~」
 【講師】志賀利一
 (社会福祉法人横浜やまびこの里)
16:40~17:40 基調講演②
 「自閉症支援の歩みと到達点
 ~医療の視点から~」

【講師】市川宏伸

(一般社団法人日本自閉症協会)

18:40 情報交換会

2日目(11月8日)

9:30~11:30 シンポジウム

「未来への継承~自閉症児者支援の更なる発展を目指して~」

【司会(コーディネーター)】

・石井啓

(一般社団法人全日本自閉症支援者協会)

【発表者】

・水野佐知子(岐阜県自閉症協会)

・松上利男

(一般社団法人全日本自閉症支援者協会)

・加藤永歳(厚生労働省)

【指定討論者】

・日詰正文(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園)

11:30~12:00 閉会式

13:00~16:00 分科会

第1分科会

「切れ目のない支援体制を地域で構築・実践するために」

第2分科会

「個々を理解した豊かな生活のために」(行動障害への支援)

第3分科会

「自閉症者の安定した就労(活動)とその支援~働きは人生の柱~」

第4分科会

「職員の定着促進のヒントを探して~就活から定着まで気持ちの変化を追って~」

第5分科会

「親から支援者・地域へのバトンタッチ(生涯を支えるために)」

16:00 終了

自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内

☆病気やケガでの入院、ケガでの通院、個人賠償補償がセットになっています☆

◆保障内容(概要) 詳細はお問合せ下さい。パンフレット等をお送り致します。

【ASJ保険】	【AIG損害保険】
<p>●入院保障金 1会計年度 30日まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付添介護費用 1日 8,000円 (必要と認められた1日6時間以上の付添いが対象) ・差額ベッド費用 1日 5,000円 ・入院臨時費用 1入院 5,000円 ・入院諸費用 1日 1,000円 <p>●死亡弔慰金 50,000円 (死亡弔慰金の受取人は法定相続人となります)</p>	<p>●本人の傷害(ケガ)の補償</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院(730日限度) 1日 3,000円 ・手術(1事故あたり1回まで) 3万円か1.5万円 ・通院(90日限度) 1日 1,500円 <p>●死亡保険金 224万円</p> <p>●後遺障害保険金(障害の程度に応じて) 224万円～8.96万円</p> <p>●他人への損害賠償(対人・対物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事故支払限度額 1億円まで補償

●途中加入掛金 (加入希望月の前月20日が申込受付の締切です)

会 員 種 別	11月1日加入	12月1日加入
<p>◆加入プラン A (年間掛金15,900円)</p> <p>日本自閉症協会正会員(加盟団体)の構成個人会員</p>	6,920円	5,630円
<p>◆加入プラン B (年間掛金16,400円)</p> <p>自助会員(上記以外の方は申し込みにて自助会員となります)</p>	7,420円	6,130円

～Q&A～

Q: 検査入院をしたのですが、保障の対象になりますか？

A: はい、1泊2日以上の上の入院であれば、2日目から保障の対象となります。

Q: 弁護士費用保険は取り扱っていますでしょうか？

A: 現在は取扱いはありません。ただ、加入者様からのお問い合わせ、ご要望が多くなっておりますので、弁護士費用保険を導入できるよう調整、準備を進めております。導入出来次第、皆様へご案内を致します。

Q: 自転車で他人にケガをさせた場合は補償の対象になりますか？

A: はい、個人賠償補償の対象となります。

Q: 施設内でパニックを起こし壁に穴をあけ、近くにいた入所者さんをケガさせてしまいましたが、補償の対象になりますか？またどのような手続きが必要になりますか？

A: パニックを起こし施設の壁に穴をあけてしまった場合は、補償の対象となります。まずはご一報頂きましたら、保険金請求書をお送り致します。入所者さんをケガさせてしまった場合は、施設側の管理責任もありますので、施設が加入している施設賠償責任保険が優先となるケースが多いです。

お問い合わせ・お申込み フリーダイヤル 0120-880-819

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニッコンビル6F

TEL: 03-5565-2020 FAX: 03-5565-2021 E-Mail: asj-hoken@autism.or.jp

営業日: 月～金(土・日・祝日除く) 10:00～16:00